

事務連絡
令和2年8月17日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

新型コロナウイルス感染症に対するファビピラビルに係る観察研究の概要及び同研究に使用するための医薬品の提供に関する周知依頼について（その4）

平素より、厚生労働行政にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の治療に関する知見は現時点では限られているため、厚生労働科学研究費補助金等による研究班において、既存の抗ウイルス薬のCOVID-19に対する効果を検証しているところです。

このうち、アビガン（一般名：ファビピラビル）に係る観察研究の概要及び同研究に使用するための医薬品の提供について、4月27日付、5月4日付及び5月15日付事務連絡によりお知らせしたところですが、今般、その内容を一部改正しましたので、その旨御了知いただくとともに、関係者へ周知いただきますようお願いいたします。

（参考）今回の事務連絡における主な変更点

- （1）別添1頁 「（1）患者の要件」の項のうち「（参考）」について更新
- （2）別添3頁（問1） 中央倫理審査を実施する場合の必要書類の入手先について、リンク先を追加
- （3）別添4頁（問4） 女性患者における投与終了後の避妊期間延長に伴う更新
- （4）別添4頁（問5） ファビピラビル観察研究中間報告の概要について追記

【問い合わせ】

医政局研究開発振興課

担当：安井、坪井

chikensuishin@mhlw.go.jp

新型コロナウイルス感染症対策推進本部(予防接種・治療薬班)

担当：竹下、松澤

kansen-2019@mhlw.go.jp